

東アジアにおける安全保障関係の展開 - 挑戦と機会 -

ゲンナジー・チュフリン
ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)

はじめに

東アジアにおける安全保障関係の発展は、ソ連と共産主義後のロシアにとって、この地域がロシアの国境線に近接していることからだけでも、常に特別な利害と関心の対象であったが、もっと大きな政治的、安全保障上の考慮も存在した。同様にソ連とロシアの安保政策は、地域諸国によって、地域の安全保障の均衡にとって重要かつ、事実上、決定的な要素の一つとみなされていた。

第二次世界大戦終結後、1990年代初頭に至るまで、東アジア諸国の中にはソ連の軍事力と保護に大きく依存することを選んだ国もあったし、その一方でソ連を潜在的な軍事的脅威とみなしたり、そうでなくとも不安や深い疑惑の目で、ソ連の地域における安保戦略を見つめてきた国もあった。冷戦期間中、東アジアにおける安全保障関係の展開とこれら諸国に対するソ連の影響は、世界的な米ソ対立の非常に重要な要素でもあったし、二つの超大国が - 代理戦争ではあったが - 少なくとも朝鮮とベトナムで二度にわたって実際に交戦したのである。

冷戦終結とソ連崩壊によって東アジアの安保情勢は劇的に変化し、世界の他の地域と同様に米国が支配的な軍事力としてこの地域にも残った一方で、共産主義後のロシアはこの地域から戦略的撤退を始めた。1990年代初めに、ロシアはその軍隊をモンゴルから撤退させ、北朝鮮とベトナムとの防衛協定を事実上継続しなかったし、シベリアと極東ロシアの軍事力の規模を大幅に削減した。部分的には、こうした軍事力削減は(中国との国境線沿いのロシア地上軍削減の場合のような)国際協定の結果もたらされたが、その大部分は、ソ連支配後にロシアが直面した深刻で破滅的な危機のため起きたものである。

ロシア新指導部は、ほんの数年して、この無秩序な撤退によって政治、経済の双方に亘り、東アジアにおけるロシアの国益がひどく害されたことに気づいた。こうしてロシアの東アジア

¹ ここでの立場は、ジョセフ・ナイが、“The Case for Deep Engagement,” *Foreign Affairs*, 74:4(July-August 1995), pp.90-102, で示した立場と同様である。しかし、ナイはこうした立場を理論的選択肢として提示している。ここでは、それらが米国で続けられている政策論争における、別の参加者達によって提唱されている選択として見なされている。

国境線は、不法移民の大量流入、大規模な物資の密輸と薬物取引を許すことによって、非常に不安定になったのである。極東ロシアの将来に連邦当局側が明らかに関心を失った結果、地方住民の間に遺棄されたという感覚が醸成され、地域からの人口流出が誘発されてきた。同時にその一方で、近隣諸国の中から、ロシアに対する領土的要求が強められている。そして、大量破壊兵器とその運搬手段の拡散のため、ロシアの国家安全保障が非常に深刻な脅威に直面させられているのも、東アジアであった。これらの安全保障上の脅威に対しては、適切ですばやい対応が求められる。そして、この地域におけるソ連型大国の政策への回帰は否定されたものの、ロシアは、資源が豊富ではあるが人口希薄な極東地域の発展のために好ましい国際環境を作り出すためだけに、地域安全保障政策に再び積極的に関与する必要を認識したのである。

その結果、ロシアは全ての地域諸国とよい近隣関係を築き、主要な地域諸国との間には建設的、創造的あるいは戦略的パートナーシップと称される、緊密な関係を作る目的で、地域における外交、安保政策を進め始めた。結果的に1990年代終わりまでに、ロシアは、1960年代から80年代にかけて支配的であった中国や日本との非常に対立的で、時には明白に敵対的であった関係を打破し、目に見える進展を図ることに腐心した。そして、日中両国と、二国間および国際的に重要な広範な政治経済問題に関する、建設的な対話と協調に向けて歩み始めた。東南アジアにおいては、ASEAN加盟国がロシアをその「対話パートナー」として受け入れ、ロシアはこの影響力のある地域集団の加盟国と間に密接な政治経済関係を形成する途を開いた。そして1998年に、ロシアはAPECに正規の加盟国として受け入れられ、アジア太平洋諸国共同体の対等で責任ある加盟国として国際的承認を得たのである。

要約すると、これらの出来事は、ロシアと東アジア隣国との関係の肯定的な傾向を生み出し、地域的な政治、安全保障問題におけるロシアの地位を改善する手助けとなった。こうした出来事はまた、緊張を大いに緩和させ、旧ソ連と隣国との間にあった政治と安全保障の性格を有する、多くの紛争を解決することに重要な貢献をした。

1 新たな挑戦と脅威

しかしながら、他方で、モスクワがますます懸念を深めて見つめ始めた、重要な展開が地域政治に現れてきた。それらの中には、ロシアが朝鮮半島の新安保システムを話し合う四者会談から除外されたとき、朝鮮紛争の解決からロシアをはずそうとする試みがなされたことがある。

² TMD 開発を志向する米国で用いられる一般的な言辞には、「同盟国の都市を防衛すること、これにより同盟国の指導者たちを圧力に対して非脆弱にし、強固な同盟や連合が依存する基地や上空通過権を保護するとともに、米軍を核・生物・化学兵器によって武装された戦域ミサイルから守ること」が含まれる。Dean A. Wilkiring, "Ballistic-missile defense and strategic stability," *Adelphi Paper 334* (NY: May 2000), p. 15.

ロシアはまた、1997年の日米防衛協力のための指針が、特定されない「日本周辺地域」すなわちロシア国境に直接接する国々を含むかもしれない地域に日本の軍事力が使用されうると明記しているので、懸念を持っている。そして最後に、ロシアは、米国がこの地域にTMDシステムを構築する意図を公表したときに、特に懸念を抱いた。TMD計画は明らかに北朝鮮²の打ち出したミサイル計画に対する対応であって、その中距離弾道ミサイルを阻止するミサイルの発射基とレーダーを配備することを想定しているが、それらをロシアは、ABM条約改訂に向けて考えられる最初のステップとみなし、計画遂行に反対の意を提示した。ロシアはまた、東アジアにおける自国の国家安全保障上の利害が、米国に代表されるいくつかの国々によって適切に考慮されないと、不幸な結論にも達した。

地域安保でのこのような好ましくない展開に対するロシアの公式反応は、改訂された国家安全保障概念文書に反映されていたが、それはウラジミル・プーチンがロシア大統領代行の地位に就任してわずか数日後に署名した最初の主要な政治文書の1つであった。ロシアの国家安全保障に対する主要な外的脅威を分析した結果、国家安全保障概念はその中に「多極化世界における中心の1つとしてのロシアの地位を掘り崩し、ロシアの国益の実現を妨げる、さらに、世界におけるロシアの地位を弱める試み³」を掲げていた。東アジアを含むアジア太平洋地域は、こうしたロシアの安保に対する脅威がもっとも強いと考えられている地政的地域の1つとして選び出されていた。

米国とその同盟国によってアジア・太平洋におけるロシアの国益がますます軽視されることに対するロシアの懸念は、NATOが1999年3月にユーゴスラビアに対して戦争を始めた方法と、1999年4月に採用されたNATOの新戦略概念、つまり同盟の活動を国境を越えて拡大するという概念によって間違いなく強められた。こうしたロシアの態度を反映して、2000年7月に採用されたロシア連邦新外交政策概念は、ロシアが、ソ連崩壊後に西側との間に築かれようとした、新しい、対等で相互に利益をもたらすパートナーシップ関係に当初期待した成果は、実現されなかったと記したのである⁴。

明らかにロシアは、たとえ現時点の弱体な状況においても、二流国として扱われることには同意できず、そのために政治的、経済的に可能なあらゆる手段を用いて、積極的な外交政策を追求する意図をもっていることを宣言したのである。2000年9月のモスクワ国立国際関係大学（MGIMO）での演説において、イーゴリ・イワノフ・ロシア外相は、聴衆に「ロシアは、必要

³ "Kontseptsiya natsional hoy bezopasnosti "(The National Security Concept), *Krasnaya zvezda*, 20 Jan. 2000.

⁴ "Kontseptsiya vneshney politiki Rossiyskoy Federatsii "(Foreign Policy Concept of the Russian Federation), *Diplomaticesky vestnik*, (Aug. 2000), no. 8, pp. 3-11.

⁵ "Russia to adopt 'tough' foreign policy in pursuing 'national interests '," *Foreign Broadcast Information service*,

とあらば手荒なやり方でも、自国の国益を守り続けるであろう」と述べた。しかしながら、彼は自分が言ったことが誤解されることに先手を打つ、「このアプローチは対立を求めるような政策とは無関係であり、ロシアが国際社会の民主化にさらに建設的役割を果たし、ロシアを世界経済へ統合する方向に我々が歩んでいくことに、決して反するものではない⁵」と付け加えた。

これらの目標を達成するために、「ロシア外交政策の優先順位付け、それらの遂行のために利用可能な資源に関する、ロシア連邦周辺状況の徹底的な再評価⁶」の作業が始められた。こうした原則、新外交政策概念にしたがって、ロシアの東アジア政策は「シベリアと極東の経済成長を確実にする必要⁷」を含む、経済的考慮にさらに重点がおかれるよう方向付けられた。実際に言えば、これはボリス・エリツィン前大統領に体現される、突飛で、過度に感情的で極めて一貫性に乏しい外交・安保政策の時代が終わったことと、ロシアがもはや幻想や即興の決定ではなく、実際的で注意深く考え抜かれた国益によって統治される意図を持っていることを意味していた。ロシア新指導部は、国連憲章と国際法の諸原則に基づく協力を通じて国家安全保障と国際安全保障を維持するつもりであることもまた、再確認した。そして、もし他の諸国がロシアの国益を軽視するならば、これが確実に深刻な国際緊張をもたらすであろうことを明確にした。非常に不安定な安保状況にある東アジアの場合には、そうした好ましくない展開は、単にこの地域における既存の分断線を深めるだけでなく、新たな分断線を生み出すことをも助長するのである。

実際、北東アジアに戦域ミサイル防衛を築こうとする米国の計画を受けて、多くの重要な安保問題に関するロシアと中国、すなわち自国の国益が考慮されていないと感じていたもう1つの国、との協力がすばやく強化された。ロシアと中国の指導者は、ロシアと中国の利益が考慮されないTMD計画を実際に遂行することは、地域における既存の力のバランスを崩壊させ、国際的緊張を高め、地域的な軍拡競争の新たな始まりを導くと考えていた。その結果、ロシアと中国の指導者は、公式の政治的あるいは軍事的同盟を作ることを望まないと繰り返し述べていたにもかかわらず、緊密な安保協力を求めるために駆り立てられ、中国が比較的単純なロシア製兵器(急速に規模を増していく)を獲得するレベルから、最新のロシア兵器システムを輸入し、高度な軍事技術を移転するレベルにまで協力を進めている。こうして、早くからSu-27戦闘機と対潜(ASW)ヘリコプターを獲得したことに加え、1999年に中国は、ロシア空軍の最

Daily Report-Central Eurasia (FBIS-SOV), FBIS-SOV-2000-0901, 1 Sep. 2000.

⁶ "Kontseptsiya vneshney politiki" (note 4).

⁷ Ibid.

⁸ SIPRI Yearbook 2000. Armaments, Disarmament and International Security (Oxford: Oxford University Press, 2000), pp. 352, 387, 388.

新の戦闘機であるSu-30K戦闘機を、約40機発注したのである。同年に中国は、最新ミサイルとレーダーシステムを装備したソブレメンヌイ級駆逐艦2隻のうちの1隻と、キロ級潜水艦2隻を受け取った⁸。このような兵器獲得は、中国空軍と海軍を実質的に近代化するのに役立った。

中国への兵器売却の量的、質的な増大とは別に、ロシアは中国と最新の地域的、世界的安全保障の展開に関する密接な協議を開催し、台湾海峡情勢からNATOの対ユーゴスラビア戦争までに至る展開をめぐって、共通の立場を作る方向に動いた。2000年7月の北京における両国の会談において、ウラジミル・プーチン大統領と江沢民主主席は、非戦略的な対ミサイル防衛の創設が、「他の国々の安保を損ねたり、閉鎖的な軍事および政治ブラックの創設や強化につながったり、世界的なそして地域的な安定と安保を掘り崩したりすべきでない⁹」という警告を含む共同宣言に署名した。ロシアと中国の指導者は、東アジアにおける米国のTMD計画の実現はそうした結果につながるかも知れず、それゆえに両国の重大な懸念と決然とした抵抗を引き起こすと評価していた¹⁰。その強硬な発言にもかかわらず、この宣言は、米国の対ミサイル防衛構想に対するロシアと中国のいずれの側の過剰反応でも決してなかった。それは、米国との新たな対立のシグナルを意味するものでもなかった。しかし、それはロシアと中国の、自国の安保に関する正当な懸念の決然とした表現であった。この米国へのメッセージは極めて明瞭で、一方の安保の確保がもし他方の安保の犠牲の下に建てられるのならば、維持できないであろうということである。それはまた、対ミサイル防衛に関する高度に微妙な問題を一方的に進めようとするいかなるステップも、逆効果をもたらすことを意味していた¹¹。

この状況において、同地域の安保に対する具体的な挑戦と脅威の現実的見積もりや、そのような脅威に対して相互に容認できる対応を考え出すことを含むような、北東アジアの地域安保上の主要問題についての利害関係国同士の二国間、多国間の協議が絶対に必要になった。たとえ戦略的安定の問題とABM条約の中心的諸条項の保持について堅固でありつづけたとしても、ロシアは非戦略的なミサイル防衛問題における道理をわきまえた妥協の用意があった。知られるように、1997年9月にロシアと米国は、戦略的、および、非戦略的／戦術的なミサイル防衛システム双方の境界領域を含む、ABM条約についてのいくつかの文書に調印した。そして2000

⁹ ウラジミル・プーチン・ロシア共和国大領領と江沢民・中華人民共和国主席との対ミサイル防衛に関する共同宣言。Diplomaticesky vestnik (Aug. 2000), no. 8, p. 38.

¹⁰ Ibid.

¹¹ 米国の提供するTMD計画に反対する地域諸国がロシアと中国だけではないことは、注目に値する。米国と緊密な同盟関係にある韓国も反対した。韓国は、米国のミサイル防衛システムが韓国の国家安全保障問題について言及する様子がなかったことから、韓国にとって「有効でない」だろうとされ、システムの有効性そのものに疑問を抱いたのである。“ US missile defense program ineffective for S. Korea, Minister tells ITAR-TASS,” FBIS-SOV-2000-0629, Daily Report, Central Eurasia, 29 June 2000.

¹² “ Russian-US presidents issue statement on strategic stability initiative,” FBIS-SOV-2000-0906, Daily Report, Russia Sep. 2000.

年4月にロシア議会は、ABM条約の不变の部分として、これら文書を批准した。また、2000年9月初頭のニューヨークにおける国連ミレニアム・サミット枠内でのロシアと米国の大統領同士の会談において、双方が非戦略的な対ミサイル防衛の分野での協力を拡大する用意があることと、こうした防衛システムを実現するための特定の方策を考慮することが言明された¹²。しかし、ロシアは、米国が戦術ミサイル防衛システムのある部分を戦略的目的に利用する可能性があることに、深い懸念を抱きつづけている。つまり、東アジアにおいて企図される米国のTMDシステムは、ロシアの専門家の意見では戦略的な対ミサイル防衛システムにも利用しうる海軍戦域(NTW)高高度システムの開発を想定しているのである。

東アジアにおいて米国が提供するTMDシステムに関するもう1つの論点は、その配備をめぐって米国との間で行われる対話の形式に関わっている。実際、すでに何回か開催された露米の戦略的安定に関する協議は、世界的、地域的レベル両方におけるミサイルとミサイル技術の拡散を制限するための協力を含む露米の広範な戦略問題に関して、双方の見解を明確にするうえで、疑いもなく寄与してきた。こうした露米の二国間協議を続けていく必要に疑問の余地はなく、たとえば中国と日本がそれらの協議に加わるため招待されれば、実質的にさらに効果的なものになるかもしれない。こうした協議形態の変化は、二極的国際関係の終焉に特徴付けられる冷戦終結後の国際的、地域的安保の根本的变化を反映することになるのだろう。一方では、提示されたTMDを含む東アジアの安保問題に関する新しい協議形態は、東アジアの安保問題における中国と日本の増大する役割を反映することになるだろうし、両国の国益と懸念を直接表明する助けとなるだろう。他方では、核の脅威を含む、無責任で冒険的な集団や国際テロリストによってもたらされる潜在的脅威に対抗するための、集団的な政治的、安保的手段を案出す助けるだろう¹³。

これまでのところ、東アジアにおける進んだ能力のTMDシステム配備に関して米国はまだ初期段階にあるが、パトリオット・ミサイルとその派生物の形をとったいくつかの要素はすでに配備されている。たとえば台湾の改良防空システム(MADS)であるが、パトリオットPAC-3や海軍戦域防衛に類似した地上および海上をベースにした低高度システムの展開は、数年以内に開始されるかもしれない¹⁴。米国はまた、限定的な国家ミサイル防衛システムを実施に移す最終決定を延期した¹⁵。したがって、東アジアにおける戦域ミサイル防衛問題に関する諸国

¹³ ABM関連問題に関する協議形態の拡大についての議論は、たとえば、Tsygichko, V., and Piontkovsky, A., "Dogovor po PRO: nastoyashchee i budushchее (ABM Treaty: its present and future)," *Voennaya mysl*, no. 1 (Jan./Feb. 2000), pp. 6-13.

¹⁴ See "Report to Congress on Theatre Missile Defense Architecture Options for the Asia-Pacific Region," US Department of Defense, April 1999.

¹⁵ 共和党のジョージ・W・ブッシュ新政権のもとで、状況は急変するかもしれない。

間での理解に達する時間がまだなくなったわけではない。しかし、もし米国が、他国の正当な関心と目的を軽視して東アジアにTMDシステムを配備する計画を進める最終決定を下したならば、地域的、世界的な安保状況は実際にかなり悪化するかもしれない。この悪いシナリオに代わる建設的な選択肢は、国際社会において懸念を抱く国々を包含する交渉過程を通じて、求められるべきである。ロシアがすでに欧州向けに示唆したもので、東アジアでの適用も考慮したのかもしれないひとつの可能性が、集団的な非戦略的ミサイル防衛システムの創設である。その要素には、(1)起こりうるミサイルの脅威ばかりでなく、ミサイルの拡散についての共同見積もり、(2)全ての認可されたミサイル発射を記録し、疑惑のある、あるいは潜在的に危険と見なされるような発射について、時宜にかなった情報を提供するような、共同の早期警戒センターの創設、(3)潜在的なミサイル脅威に対する集団的、あるいは調整された対応の策定、(4)共通のブースト段階迎撃ミサイルの配備、が含まれよう¹⁶。

2 朝鮮問題の解決

東アジアにTMDシステムを創り、日本と台湾をそれに巻き込もうとする米国の計画は地域の安保問題の中で、おそらく最も目に付く、議論を呼び起こす問題となっているが、その問題だけがモスクワの懸念を引き起こすものでは決してない。東アジアは、地域と域外の諸国によって展開されている兵力規模が欧州について大きく、地域紛争、たとえば朝鮮半島や台湾海峡周辺における紛争によって悩まされ続けている。東アジアの安定は、北東アジアから東南アジアまで、そのさまざまなサブ・リージョンの多くの領土紛争によって挑戦され続けている。明らかに、これらの紛争が解決され、既存の緊張が弱められない限り、いかなる地域安保環境の実質的、持続的な改善も期待できない。こうした目標を達成するためには、地域諸国が十分なレベルの相互信頼を確立する必要がある。この作業は、効果的な地域の多国間紛争解決機構がないことによって、ひどく複雑になっている。地域における唯一の多国間安保対話の場であるASEAN地域フォーラム(ARF)は、紛争予防と信頼醸成措置の機能が限定され、いかなる紛争解決の機構ももっていない¹⁷。加えて、1994年に設立されたARFは、その母体となったASEAN諸国によって、排他的ではないけれども、東南アジアの安保問題に主として取り組むためにデ

¹⁶ 提示された集団的な非戦略ミサイル防衛システムについてはさらに、2000年6月9日のイワノフ・ロシア外相の記者会見を見よ。Diplomaticesky vestnik, no. 7 (July 2000), pp. 94-100.

¹⁷ ARFの利点と限界についての非常に鋭い分析については、Leifer, M., "The ASEAN Regional Forum: a model for cooperative security in the Middle East," Canberra, 1998.

¹⁸ 北東アジア安保フォーラム設立についての説得力ある議論については、たとえば、Bonnie D. Jenkins "Prospects for a conventional arms reduction treaty and confidence-building measures in Northeast Asia," INSS Ocaasional Paper 34 (August 2000).

ザインされており、北東アジアを含む東アジアの別の部分の安保問題に焦点を当てる他の多国間対話チャンネルによって補われる必要があった。

ロシアは国境隣接地域の安保状況に特に关心があるので、朝鮮問題の解決を含む北東アジア問題についての他国主導による安保フォーラムの創設に、当然の利害を示している¹⁸。この点から判断すれば、NEACD(北東アジア協力対話)のような多国間「トラック」対話によって蓄積してきたような地域の信頼醸成措置を築く積極的経験が、見失われてはならない。しかし、こうした、あるいは同様の多国間安保フォーラムを支援することに加えて、ロシアはまた、最近になって地域の政治安保問題に現れ、アジアのこの地域において安全で安定した環境を大いに促進するかもしれないこうした肯定的な傾向を、積極的かつ決然と支援していくことも望んでいる。

この点にかんがみれば、2000年6月に両国指導者の歴史的首脳会談によって幕を開けた2つの朝鮮国家間関係の最近の変化は、間違いなく、現在の状況と北東アジア安保の将来の両方に影響を与える、最も根本的な要因の1つである。朝鮮半島の国家間関係の緩和は、今日、この地の軍事紛争をますます起こりにくくさせ、最終的な平和的朝鮮統一の特に好ましい条件を生み出している。この統一がいつ起こるか、そして具体的にどのような形になるのかを予測することは、現段階では無意味であろう。しかし、今でも明らかなことは、統一が実際に起こったとき、7千万を超える人口と強力な産業および技術基盤を持つすばらしい朝鮮国家が出現する結果となることと、その政策が地域問題に大いに影響を及ぼす要因となることは明らかである。したがって、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の民族的和解を支援するだけでなく、南北双方の朝鮮民族とその政治エリートが、地域の諸国と平和的、建設的に共存していく準備を整えるような新統一国家を創設するように手助けすることが、朝鮮の隣国にとっての基本的利害なのである。

この作業に達するうえで、ロシア新指導部は、朝鮮半島両国との関係を新たに始めることが大いに役立つと考えた。朝鮮問題に対するこの政策手法には、1990年代の間にひどく害されてきた北朝鮮との関係を回復する努力が、優先順位の高いものの1つとして含まれている。その結果、2000年2月に、ロシアと北朝鮮は二国間の友好協力条約を締結した。7月にはプーチン大統領が北朝鮮を訪問し、北朝鮮指導者金正日と、北朝鮮のミサイル計画の将来を含む、広範な問題について突っ込んだ話し合いを行った。この話し合いの中でプーチンは、朝鮮の民族和解を支持し、いかなる外部介入もない朝鮮内部での合意に基づいてもたらされる朝鮮統一を歓迎する見通しに立つ、ロシアの立場を繰り返した。

こうしたロシア外交政策構想の最初の成果は、朝鮮問題にロシアが重要な参加者として再び

¹⁹ Krasnaya zvezda, 25 July 2000.

立ち、南北両国に対する責任ある友好国として活動するのを助けるような、全く有望なものであった。もし平和的な宇宙探査目的の衛星打ち上げに外部からの支援が得られるのであれば、北朝鮮はミサイル計画を中止するという、ブーチンとの交渉の間に金正日が発した声明もまた、地域と世界の安保をより大きく進める過程に疑いなく寄与した¹⁹。

この金正日の声明は、多くの外国政治家、安保分析者、軍事計画者に驚きを持って迎えられ、彼らは当初、これに重大な疑惑を投げかけた。しかし、金正日の提案は一見するとセンセーショナルに見えるだけで、実際は、西側に突きつけられた厳しい取引提案であって、1994年にジュネーブで米朝合意に達したときにピョンヤンによって成功裡に試された、北朝鮮の瀬戸際政策の典型であった。この合意の下で、その核開発計画を止める代わりに、北朝鮮は深刻なエネルギー不足に対処するために、燃料油供給と、軽水炉建設に関して国際援助を受けることになっていた。その後、1999年9月になって、米朝はもう1つの合意に達し、そこでは北朝鮮が長距離弾道ミサイル計画を中止する代わりに、米国が、北朝鮮に課せられた経済制裁の一部を緩和したり、解除したりすることに合意した。こうして北朝鮮指導部は再び、高度技術分野での国際支援や米国およびその他の先進国からの外交的承認を引き出す代わりに自国のミサイル計画を完全に停止することを取りし、最終的に外交的孤立と西側からの経済的禁輸を打ち破ることを希求しているように思われる。

この分析の目的に關していくれば、この提案によって金正日が、東アジアにおける米国のTMD計画を全く不適切なものにさせ、政治的・経済的方法による交渉を通じて北朝鮮のミサイル計画問題を解決するよい機会を提供したことに、特に注意することが重要である。北朝鮮が自国の宇宙探査計画を他国所有のロケット利用とリンクさせる提案をしたことにより、北朝鮮指導部が外部世界に対してこの計画が平和的性格のものであることを保障するシグナルを送ったことも、見落とされるべきではない。

ところで、たとえそれが最高の政治レベルでなされたとしても、北朝鮮指導部の単なる声明を過度に信用したり、盲目的に信じたりすることはできない。しかし、少なくとも今、北朝鮮の言葉を信じ、北朝鮮の長距離弾道ミサイル計画を恒久的に停止することに関して、彼らと包括的で検証可能な協定に達しようとする上で、本当の機会が現れたのである。この方向に向かう重要な歩みは、北朝鮮国防委員会第1副委員長である趙明録次帥の2000年10月の歴史的訪米を通じて示され、これに続き、同月中にマデレン・オルブライト米国務長官が同じく重要なピョンヤン訪問を行った。このときは北朝鮮のミサイル計画について具体的な米朝合意に達しなかったものの、米朝のトップの政治指導者同士の会談は、同問題の交渉による解決へ強い希望を高めるものとなった。この目標が達成されれば、さらに安全で予見可能な安保環境が東アジアに打ち立てられることになるだろう。

3 日露領土紛争

たとえば朝鮮半島やその周辺の紛争のような地域紛争が、定義上多くの国々の安保上の利害に影響を及ぼし、それらを解決するために二国間や多国間の努力の結合が求められるのと対照的に、東アジア諸国同士や東アジア諸国と近隣諸国との間の多くの領土紛争は、そのほとんどが（南シナ海紛争を明らかに例外として）二国間問題の性格を持っている。しかし、このことは、それら領土紛争が潜在的に地域安保に余り破滅的な結果をもたらさないとか、あるいは解決が容易であるということではない。

この論文は、そうした紛争の1つであるロシアと日本との間の択捉、国後、色丹、歯舞諸島の領有をめぐる紛争だけについて現在の政治、安保上の影響を取り扱おう。それはロシアではまた南クリルと呼ばれ、日本では北方領土と呼ばれる島々を巡る紛争である。この紛争は、第二次世界大戦終結以来ほぼ継続し、日ソ関係を悪化させ、今でも日露関係正常化の完結と両国間の長期にわたる懸案である平和条約締結にとって、主要な、そして事実上の唯一の障害となっている。とりわけ日本にとって、平和条約の締結は、南クリルに対する日本の主権の再確立を基礎に、ロシアとの領土問題を最終的に解決することを意味している。ロシアにおいては、同じ問題が、密接な経済協力を軸に両国関係を長期のパートナーシップの固い基盤の上におくことを双方が承認することと理解されている。このように、平和条約締結の準備段階において、日本はこの文書の領土的側面を強調し、他方ロシアは単なる平和条約でなく、両国の将来関係にさらに大きな意味を持つ「平和、友好および協力条約」の調印を主張している。双方はまた、南クリルを取り巻く日露国境線の問題に対して異なる態度も示している。ロシア側は、明らかに国内的理由から、将来の交渉まで境界問題を棚上げし、提案された条約文の中にこの問題に取り組む両国の決意を確認するだけに留めるよう主張している。日本側は、その妥当な国内的理由から、国境は、たとえ島々の返還時期が将来の交渉に残されることがあったとしても、平和条約調印以前に国境線の合意がなされなければならないと主張している。

この問題は、2000年9月のプーチン大統領の公式訪日の間に再び取り上げられたが、相互に受け入れ可能な合意に至らなかったことが明らかになっただけであった。ロシア側は、南クリルの主権を放棄するが、日本への段階的返還の間、なお行政的に支配を続けるという、日本の最終提案を拒絶した。逆に日本は、両国が暫定的な平和、友好および協力条約を調印し、領土問題については後の解決を待つという、ロシアの提案を拒絶した。しかし、見過ごしてならないことは、この大いに予想できた日露首脳会談失敗にもかかわらず、これら諸島を取り巻く人との交流の拡大と共同経済活動の立ち上げをはじめ、領土紛争に関連する二国間関係に、多くの好ましい結果をもたらしたことである。双方は、諸島を取り囲む地帯の海産物資源の漁での協力と、ロシア人島民と日本国民とが簡単な手続きで相互訪問するための調整について以前の合

意がうまく実行されていることを確認した。首脳会談を通じ、双方はまた、両国の平和条約締結に向けた閣僚委員会の枠組みと国境確定に関する小委員会において、諸島の主権に関する交渉プロセスを継続することにも合意した。

領土紛争の重要性にもかかわらず、日露首脳会談はこの1つの問題の協議に限定されなかつた。それどころか、議題は、二国間および国際的に重要な、他の政治的、経済的、戦略的諸問題にわたっていた。その議題には、ロシア軍参謀総長第1代理のヴァレリイ・マニロフ大将が述べたように、「こうした協力を進めるための日露両軍の真剣な計画と意図」を反映した日露軍事協力といった重要な部分が含まれていた²⁰。

要約すれば、日露関係は、なお大きな問題が立ちはだかるものの、領土問題が両国を支配し、阻害することができなくなり、その結果、二国間関係における他の重要な問題に移行したり、世界的、地域的レベルでの核軍縮や戦略的安定の促進を含む、より大きな国際問題で両国の政策を調整することができるような段階に到達したように思われる。これはもちろん、領土問題が日露交渉の議題から外れたということや、その重要性を失ったということを意味しない。東京での首脳会談では、日露の指導者が、引き続き平和条約と領土問題解決に関する話し合いを進めることができたことが確認された。しかし、もし平和条約締結をめぐり人為的な期限設定という以前の慣行に立ち戻るならば、日露の全般的な二国間関係の在り方や、特に領土紛争の成果に対しては、逆効果となるだろう。明らかに、領土紛争解決の基礎は妥協だけである。両国世論は、この種の解決の準備をすべきだが、それには時間がかかるだろう。この問題に関して激しい非妥協的態度に戻ろうとし、あるいは結論を急ごうとするいかなる試みも、領土紛争解決の過程を逆戻りさせるだけである。

4 東アジアにおけるロシアの安全保障上の第二の優先課題

東アジアの政治、安保環境の現在の傾向から引き出される主要な結論は、当地域での安保状況が冷戦終結以降急速に改善されてきた点である。だが、当地域でのこうした好ましい変化にもかかわらず、地域諸国の中にはなお信頼感がない。より健全で協力的な雰囲気を創るために、包括的な地域安保システムが設立される必要があり、それは政治的、経済的性格を備えた調整手段を含み、地域における既存の、また起こりうる紛争の予防、管理と解決を目的とする必要がある。こうしたシステムの設立を容易にし、その効果的な働きを確実にするためのメカニズムの創造に貢献することが、ロシアの基本的国益に適うことになる。

²⁰ "Mnilov: Russian, Japanese military agencies to cooperate," FBIS-SOV-2000-0831, *Daily Report, Russia, Northeast Asia*, 31 Aug. 2000.

先に述べたように、東アジアの平和と安定を維持することが、ロシアの国家安全保障上の議題において高い地位を占め続ける。ロシアは地域における自国の国益を、主として政治的手段によって擁護するつもりであり、域内で、いかなる形でもロシアの軍事プレゼンスを増強する計画を持たない。さらに、その軍事改革の一部として、2003年までに、ロシアはその軍事力の規模を120万人から85万人にまで、急速に削減することを計画している。国家全体の削減は、陸軍18万人、海軍5万人および空軍約4万人を含む予定である²¹。2000年11月の訪日際に際し、イーゴリ・セルゲーエフ・ロシア国防相が述べたように、この改革の枠組みに沿って、ロシアはロシア極東地域の軍事力を20%以上削減する意向である。170の軍の部隊(シベリアに100、極東ロシアに70)が完全に削減され、340以上が急激に規模を縮小することになっている²²。1996年から2000年までに極東ロシア軍は、2万4千人削減された²³。

東アジアにおけるロシアと隣国との関係は改善しつづけているので、ロシアは自国の国家安全保障に対し、この地域から生じるいかなる直接的脅威もないと考えている。それにもかかわらず、朝鮮半島および台湾海峡における未解決の緊張の増大がロシアに重大な安保問題をもたらすかも知れないので、さらなる、時宜にかなった政治的努力がロシア政府に要求されるだろう。米国のTMD開発計画は、モスクワの安保上の懸念のもう1つの源であり続けるだろう。このような安保上の挑戦と懸念に対処することは、疑いなく、予見しうる将来におけるこの地域でのロシアの外交および安保政策の不可欠な重要な部分になるだろう。

だが決して上述の懸念だけにとどまらない。たとえば、麻薬取引や大規模な物資の密輸や違法な武器取引のような、いわゆる犯罪的性質を持つ非通常型の安保に対する脅威が、東アジア全般で、また特にロシアの国境線に沿って、重要度を増している。ロシアの国家安保概念は、これらを「超国家的に組織化された犯罪活動のみならず国際テロ組織の活動の増大」に結び付け、こうした脅威が極めて深刻なことを認めている²⁴。国家レベルでこうした脅威と戦うために取られたり計画された安保措置と併行して、ロシアは、二国間および多国間両面にわたり、隣国とのこれらの問題に関する協力を拡大していく必要がある。上海フォーラムは、1996年に設立され、ロシアは中国と中央アジア3カ国(カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン)とともに構成国となっているが、これはその主たる目標の1つとして国際テロリズムとの戦いを宣言した。2000年の上海フォーラムでオブザーバーの地位を得たウズベキスタンや、すぐにも完

²¹ ウラジミル・プーチン大統領が議長を務める2000年11月のロシア安全保障会議によれば、内務省軍を含む、国防省管轄下にない部署からも、13万の文民スタッフおよび10万5千の軍人が、以後5年にわたって削減されると報じられた。RFE/RL Newsline, vol. 4, no. 219, part 1, November 10, 2000.

²² Krasnaya Zvezda, December 2, 2000.

²³ Ibid.

²⁴ “Kontseptsiya national’noy bezopasnosti” (note 3).

全なメンバーの一員としてこれに参画することが伝えられるモンゴルとともに、中央アジアと東アジア北部の双方で、平和と安保を維持する上でこの組織が果たす役割は、予見される将来、さらに目に見える顕著なものになり、世界のこの地域での新らしく、より安全な国際秩序の創造に寄与していくものと思われる。

ロシアが直面している非通常型の安保上の脅威のもう1つのグループが、極東ロシアとシベリア内部およびその周辺で起こっている人口変化に関係している。その1つは、これらのですに非常に小さい人口規模の地域で人口が減りつづけていることであり、そしてもう1つが、近隣諸国からの不法移民の増大である。もし、こうした過程を停止させ、逆転させることができなければ、ロシアはこの10年か20年のうちに、根本的に異なる安保状況におかれることに気付くかもしれない。この脅威に気付いたウラジミル・プーチン大統領は、2000年7月に、極東ロシアとシベリアの開発を目指す応急の経済計画を立ち上げることで、これを早急に相殺する必要について語った²⁵。

もちろん、ウラジミル・プーチンは、資源豊富な極東ロシア地域の開発の必要性について語った最初のロシア指導者ではないが、この地を失うかもしれないことを最初に認識した指導者であった。そして、このような喪失は、不吉な外国の企てや地域内部から生まれる現実的な、あるいは、かなり空想的な分離主義的傾向によってもたらされるものではなく、この地の住民の基本的な要求や要請でさえ連邦当局によって長年にわたりほとんど完全に無視されてきた事実によって、また、地域経済への新たな投資の劇的不足によって、さらには犯罪活動の急増につながる法と秩序の崩壊によって、遅かれ早かれ引き起こされたのであった。地域の経済と社会状態を正常化させ、そして結果的にこの地域の現在の人口状況を劇的に改善させるために、ロシア連邦当局は、複雑な経済および移住計画を実行に移す必要があるだろう。その計画の可能性と優先順位について議論がない状況では、国内、および、特に海外の投資家にとって魅力的な投資環境を創造することが、計画の核心的要素の1つであるべきだと強調できるにすぎない。こうした投資家、特に近隣東アジアからの投資家は、特に日中に代表されるような、多くの東アジア諸国におけるエネルギー資源の急速な不足、そして、極東ロシア(カムチャツカとサハリン)および東部シベリアの豊富な石油・天然ガス埋蔵量の可能性といった理由だけで、ロシア経済に投資しようと強く動機付けられるようになるかもしれない。この地域におけるエネルギー資源開発への彼らの投資は、来るべき10年以内に、東アジア地域の政治における焦点の1つになるかもしれない。そうした開発の好ましい結果は、ロシアと東アジア近隣諸国との間の経済相互依存を増大させ、次にこれらの国々の政治、安保、その他の問題に関する協力を容易にさせるのかも知れない。

²⁵ Kozyrev, D., "Putin postavil vopros (Putin raised a problem)," *Nezavisimaya gazeta*, 21 July 2000.